

鳥獣被害対策のめぐる事情と 行政上の諸対策について

令和5年6月
農林水産省 農村振興局
鳥獣対策・農村環境課
鳥獣対策室

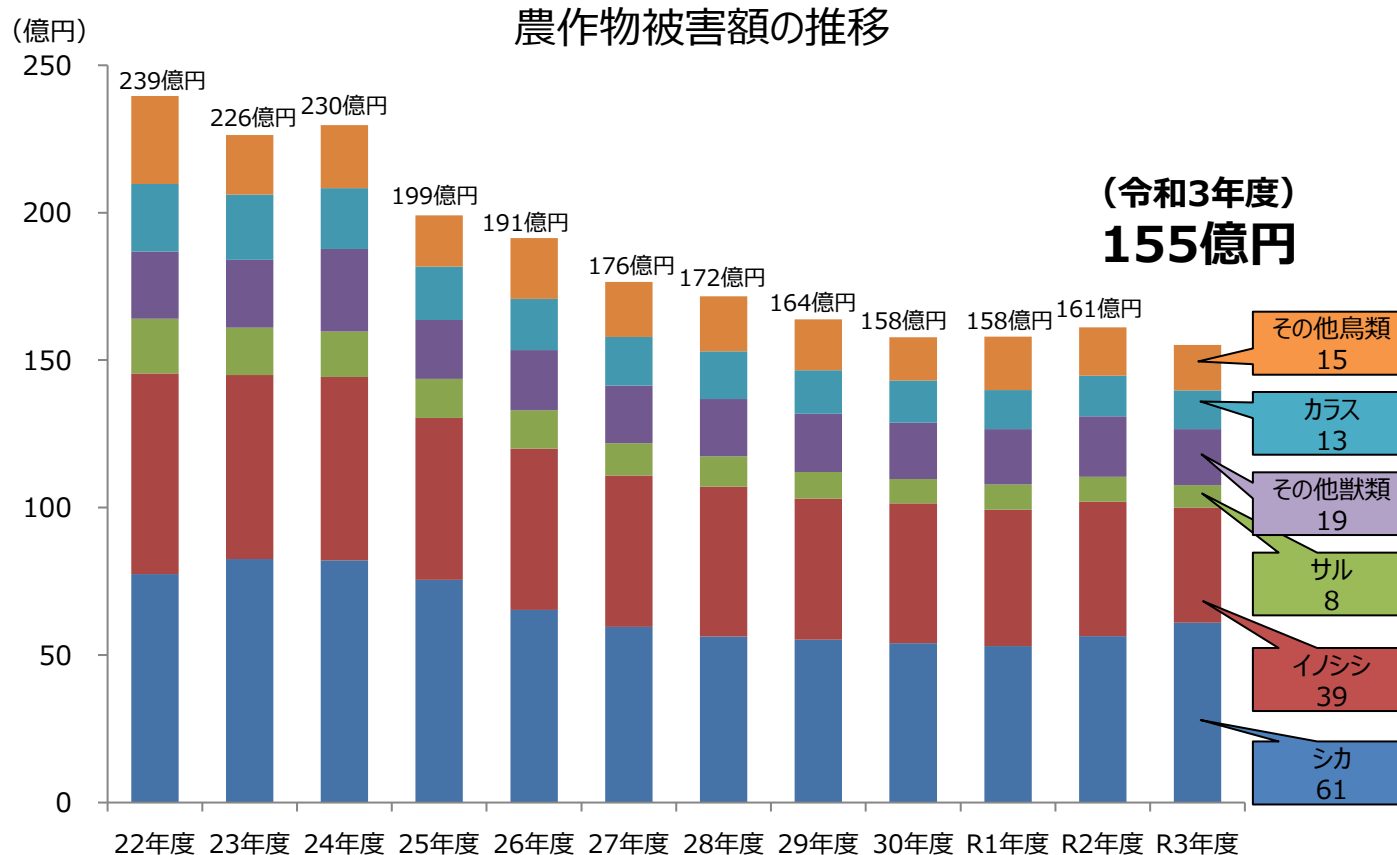
鳥獣被害対策のめぐる事情と 行政上の諸対策について

- 1 鳥獣被害の現状等について
- 2 鳥獣被害防止対策について
- 3 鳥獣被害防止に向けた取組事例

1 鳥獣被害の現状等について

野生鳥獣による農林水産被害の概要

- 野生鳥獣による農作物被害額は155億円（令和3年度）。全体の約7割がシカ、イノシシ、サル。
- 森林の被害面積は全国で年間約5千ha（令和3年度）で、このうちシカによる被害が約7割を占める。
- 水産被害としては、河川・湖沼ではカワウによるアユ等の捕食、海面ではトドによる漁具の破損等が深刻。
- 鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等の被害ももたらしており、**被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている。**



農作物被害



【出典】「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」（農林水産省）

鳥獣被害対策の3本柱

- 鳥獣被害対策は、**個体群管理**、**侵入防止対策**、**生息環境管理**の3本柱が基本。
- この活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右。

【第1の柱】 個体群管理
鳥獣の捕獲



鳥獣対策の鉄則！ 3つの柱

【第2の柱】 侵入防止対策
柵の設置、追払いによる被害防除



侵入防止柵の設置



追払い

【第3の柱】 生息環境管理
刈払いによる餌場・隠れ場の管理
(緩衝帯の整備)、放任果樹の伐採



緩衝帯の整備



放任果樹の伐採

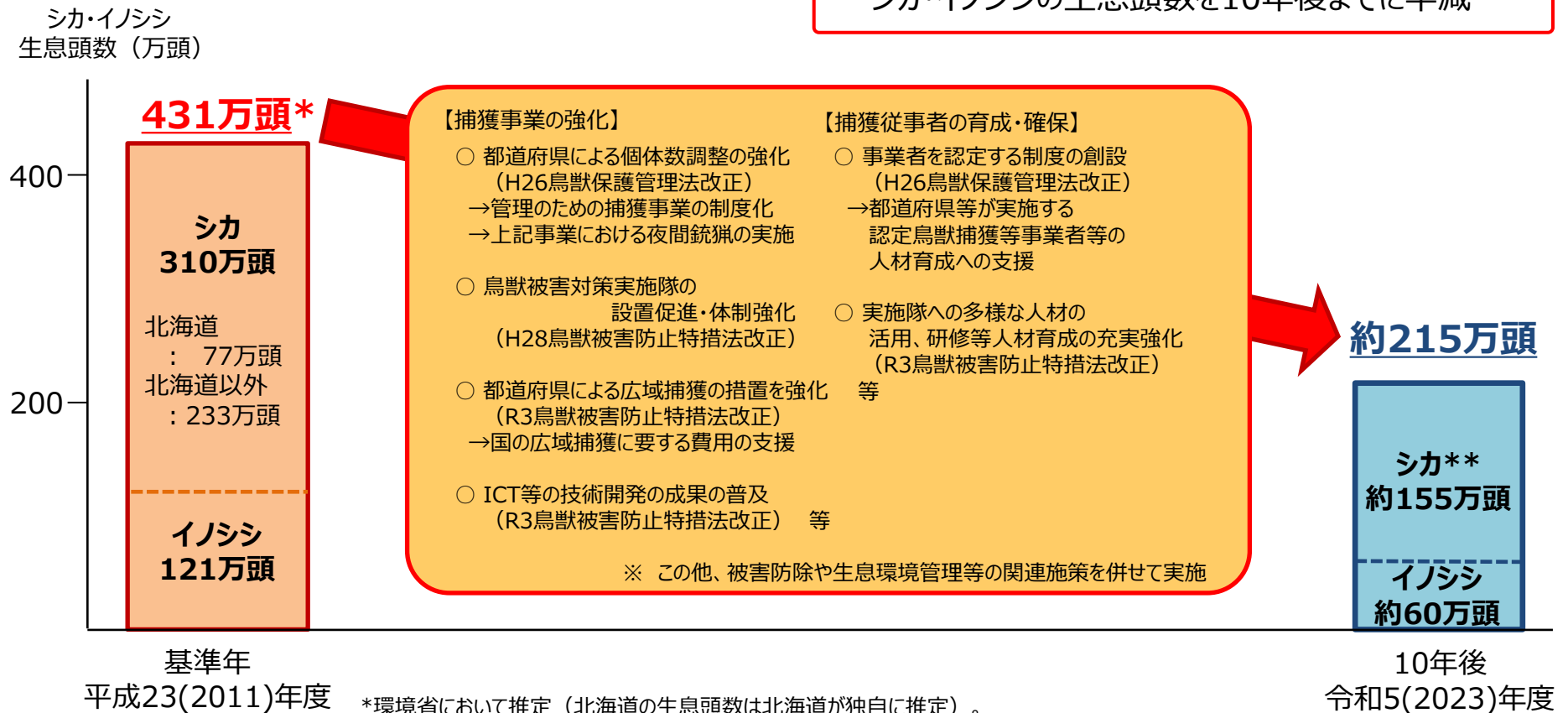
抜本的な鳥獣捕獲強化対策（平成25年12月 環境省・農林水産省策定）

- 生態系や農林水産業等に深刻な被害を及ぼしている野生鳥獣について、**抜本的な捕獲強化に向けた対策を講じ、当面の捕獲目標として、シカ、イノシシの生息頭数の10年後までの半減を目指すこと**とした『抜本的な鳥獣捕獲強化対策』を平成25年12月に環境省及び農林水産省にて策定。

【抜本的な鳥獣捕獲強化対策 イメージ】

当面の捕獲目標

シカ・イノシシの生息頭数を10年後までに半減



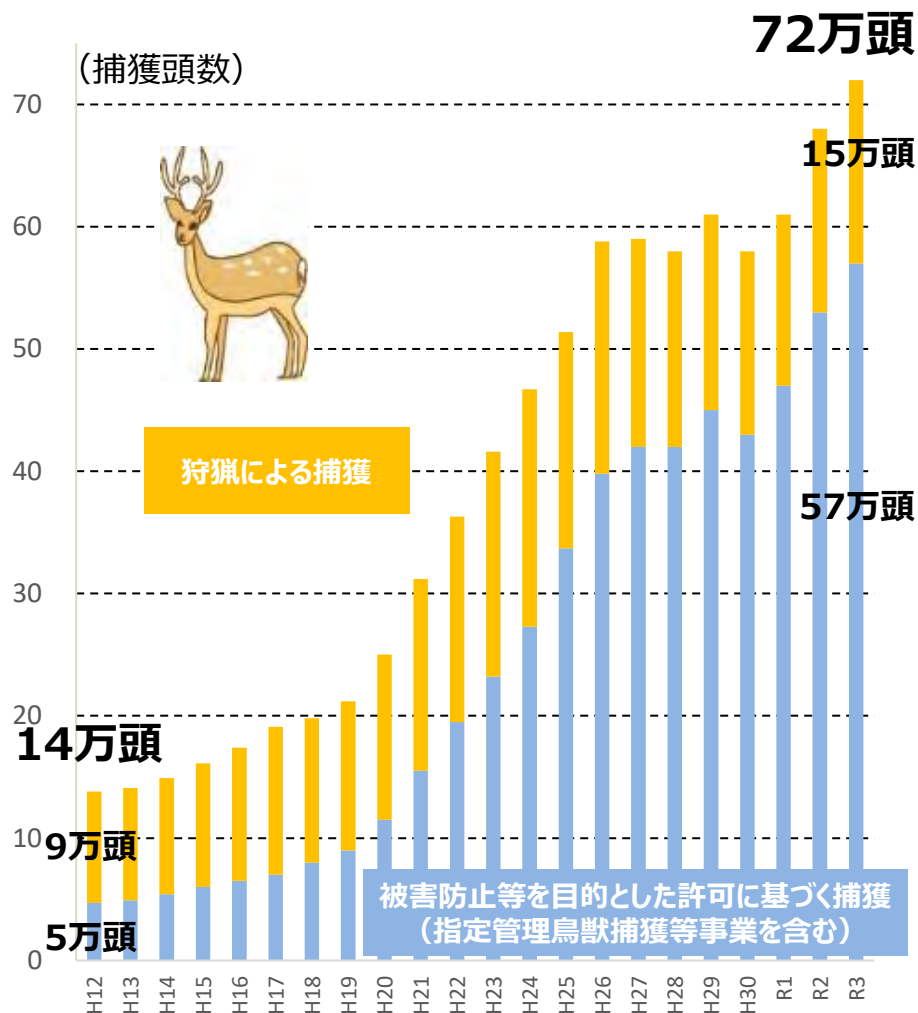
*環境省において推定（北海道の生息頭数は北海道が独自に推定）。
推定値は随時新たなデータを活用し算出（令和5（2023）年4月更新）。

**北海道分は北海道エゾシカ管理計画（第6期：令和4～9年度）で示している基準年の推定生息数の半数（39万頭）を用いた。

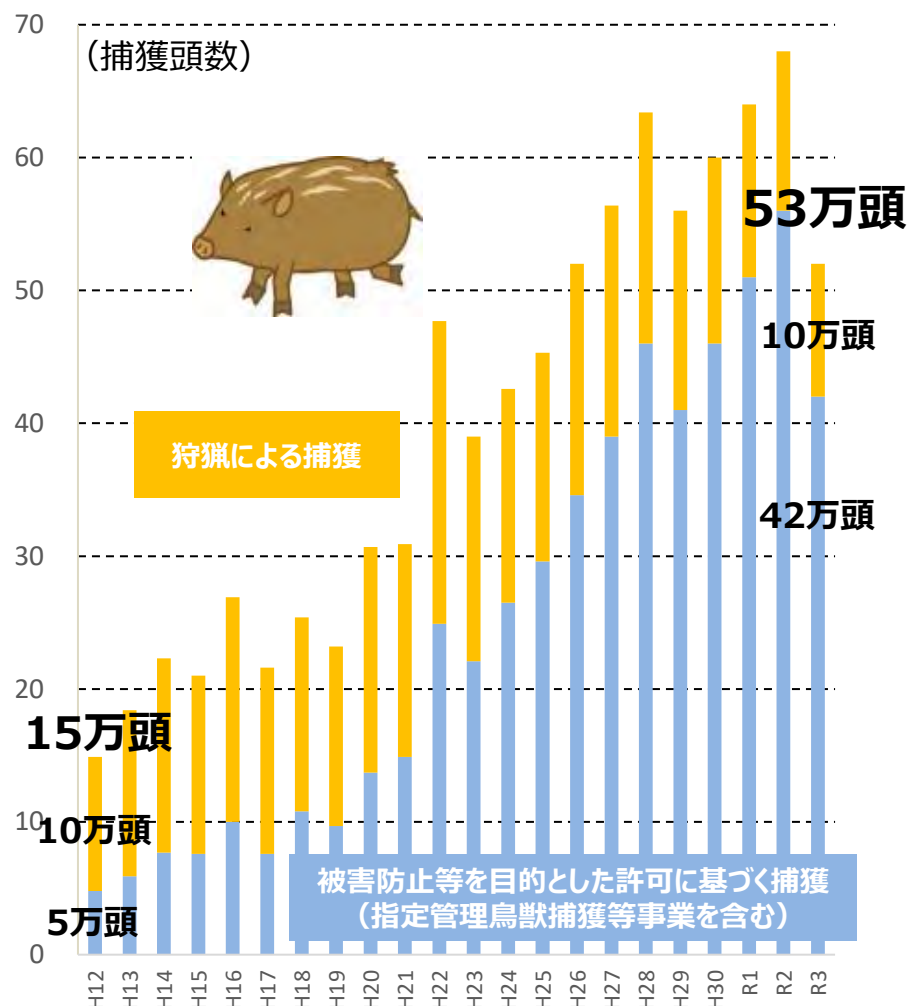
シカ・イノシシの捕獲頭数の推移

【出典】「捕獲数及び被害等の状況等」（環境省）に基づき鳥獣対策室で作成

○ シカの捕獲頭数推移



○ イノシシの捕獲頭数推移



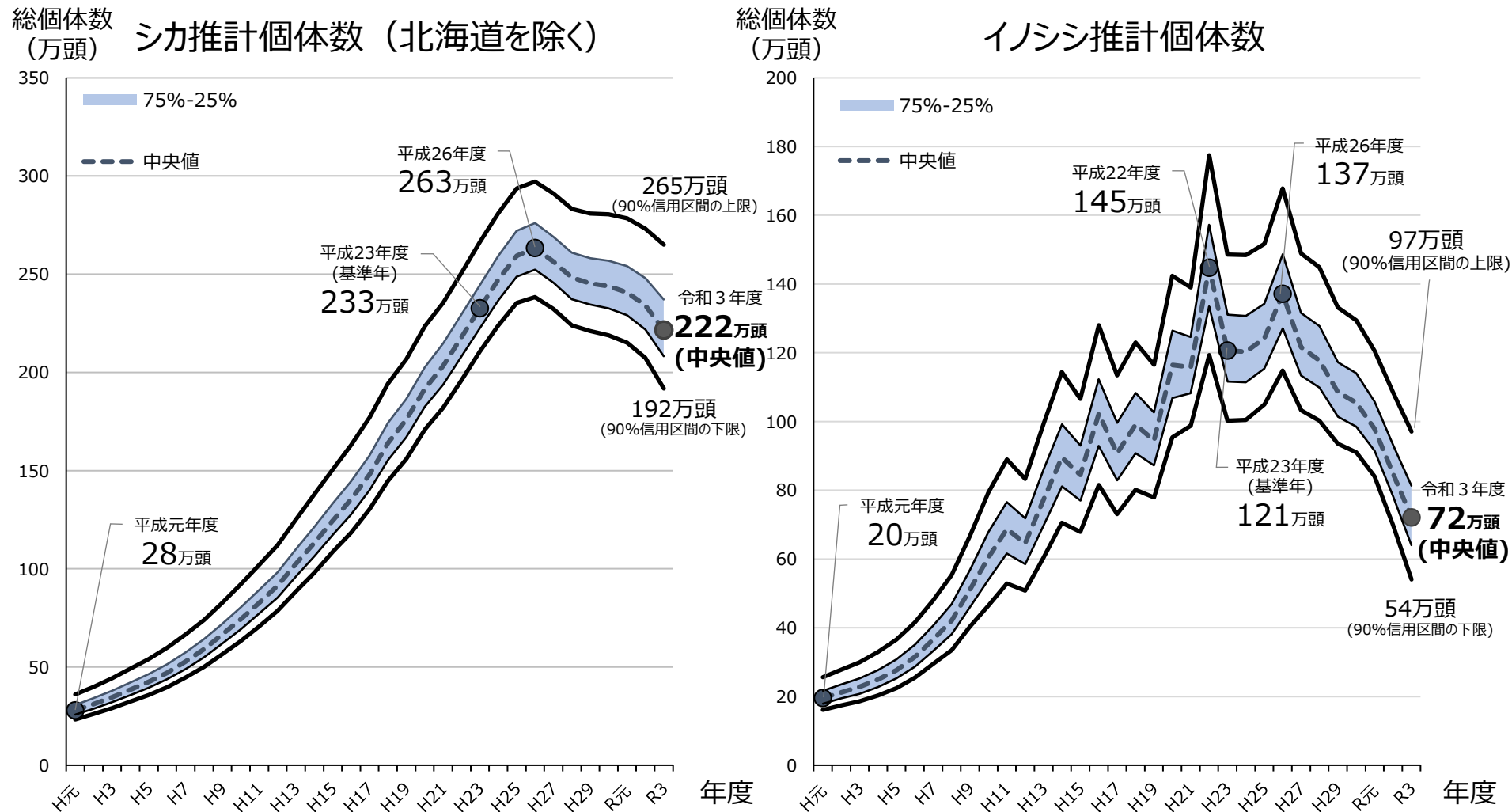
※ シカは北海道のエゾシカを含む数値。

※ シカ及びイノシシのR3捕獲数は速報値（令和4年8月17日現在）。捕獲数の訂正等により今後変更があり得る。

※ 四捨五入のため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。

シカ・イノシシの個体数推定結果について

- シカは平成元年度～令和3年度で約8倍（中央値）に増加。平成26年度以降は減少傾向にあるものの、そのペースは鈍い。
- イノシシは平成元年度～令和3年度で約4倍（中央値）に増加。平成26年度以降は大幅な減少傾向。



【出典】「全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定等の結果について（令和3年度）」（環境省）

鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害対策実施隊の概要

【鳥獣被害対策実施隊の活動内容等】

○ 活動内容：捕獲活動、防護柵の設置、その他の被害防止計画に基づく被害防止施策の実施

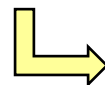
＜活動例＞



捕獲活動



柵の設置



緩衝帯の設置



追い払い

(その他、農業者への指導・助言や生息状況調査など)

○ 隊員構成：

市町村長が ① 市町村職員から指名する者、② 対策に積極的に取り組むと見込まれる者から任命する者

から構成され、隊員は公務として被害対策に従事。

○ 実施隊設置の必要な市町村の手続き：

① 市町村長が隊員を任命又は指名する ② 隊員の報酬や補償措置を条例で定める

○ 実施隊員へのメリット措置：

主として捕獲に
従事する隊員



狩猟税は非課税

〈狩猟者(散弾銃等)16,500円→0円〉

民間の隊員
(非常勤の公務員)



公務災害の適用

銃刀法の技能講習



一定の要件を満たす隊員は、**猟銃所持許可の更新等における技能講習が免除**

ライフル銃の所持許可

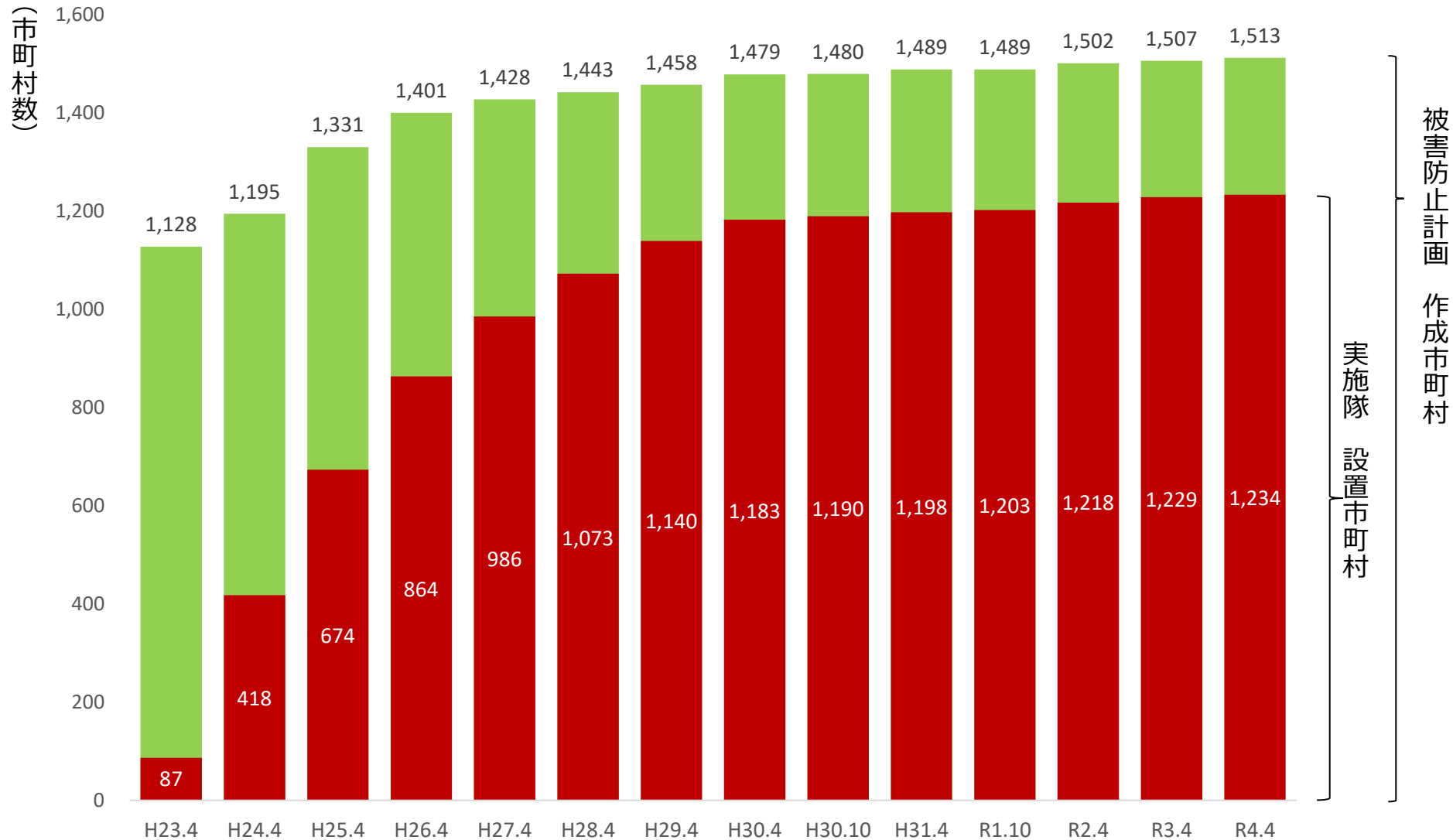


継続10年以上猟銃の所持がなくても、
ライフル銃の所持許可の対象になり得る

※実施隊員以外で捕獲に従事する者については、

- 狩猟税は半額に減免
- **技能講習については令和9年4月15日まで免除**
- ライフル銃の所持許可に係る特例措置は、実施隊員と同じく対象になり得る。

被害防止計画作成市町村数及び実施隊設置市町村数の推移



※ 全国の市町村数は1741 うち鳥獣による農作物被害が認められる市町村数は約1500

2 鳥獣被害防止対策について

鳥獣被害防止特措法（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律）

- 鳥獣被害の深刻化・広域化を踏まえ、平成19年12月に鳥獣被害防止特措法が全会一致で成立。被害対策の担い手の確保、捕獲の一層の推進、捕獲鳥獣の利活用の推進等を図るため、平成24年、26年、28年及び**令和3年に改正**。
- 現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって、被害防止のための総合的な取組を主体的に行うことを支援する等の内容。
- 令和3年の改正で都道府県による市町村をまたいだ被害防止に関する措置等を規定。

農林水産大臣が被害防止施策の基本指針を作成



基本指針に則して、市町村が被害防止計画を作成

H19
(制定)

○現場に最も近い行政機関である**市町村が、策定した被害防止計画に基づき、総合的な取組を行うことに対して支援**すること等【主な支援措置】

- ・財政支援：**特別交付税の拡充（交付率0.5→0.8）**、補助事業による支援など、必要な財政上の措置が講じられる。
- ・権限委譲：市町村が希望する場合、都道府県から被害防止のための鳥獣の捕獲許可の権限が委譲される。
- ・人材確保：**鳥獣被害対策実施隊を設置**することができ、捕獲隊員には狩猟税の軽減措置等の措置が講じられる。

H24
(改正)

○一定の要件を満たす場合、①鳥獣被害対策実施隊員については『当分の間』、②鳥獣被害対策実施隊員以外の者で被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事する者については『平成26年12月3日までの間』、**銃刀法に基づく猟銃の所持許可の更新時等における技能講習を免除**する規定を追加。

○国及び都道府県が対象鳥獣の捕獲等に要する費用の補助、捕獲鳥獣の食肉処理施設の整備充実、流通の円滑化等を講ずることを明記。

H26
(改正)

○銃刀法に基づく技能講習を一部免除する規定について『平成28年12月3日までの間』に2年間延長。

H28
(改正)

○銃刀法に基づく技能講習を一部免除する規定について『平成33年12月3日までの間』に5年間延長。

○鳥獣被害対策実施隊の設置促進・体制強化に係る規定を新設。

○目的規定に捕獲した鳥獣の食品としての利用等を明記する等、食品としての利用等を推進するための規定を新設。

R3
(改正)

○銃刀法に基づく技能講習を一部免除する規定について『**令和9年4月15日までの間**』に5年間延長。

○**都道府県による市町村をまたいだ被害防止に関する措置及び同措置に要する国による費用の補助に係る規定を追加**。

○**国及び都道府県が捕獲等の技術の高度化のための技術開発の推進に加えて、その成果の普及を行うことについての規定を追加**。

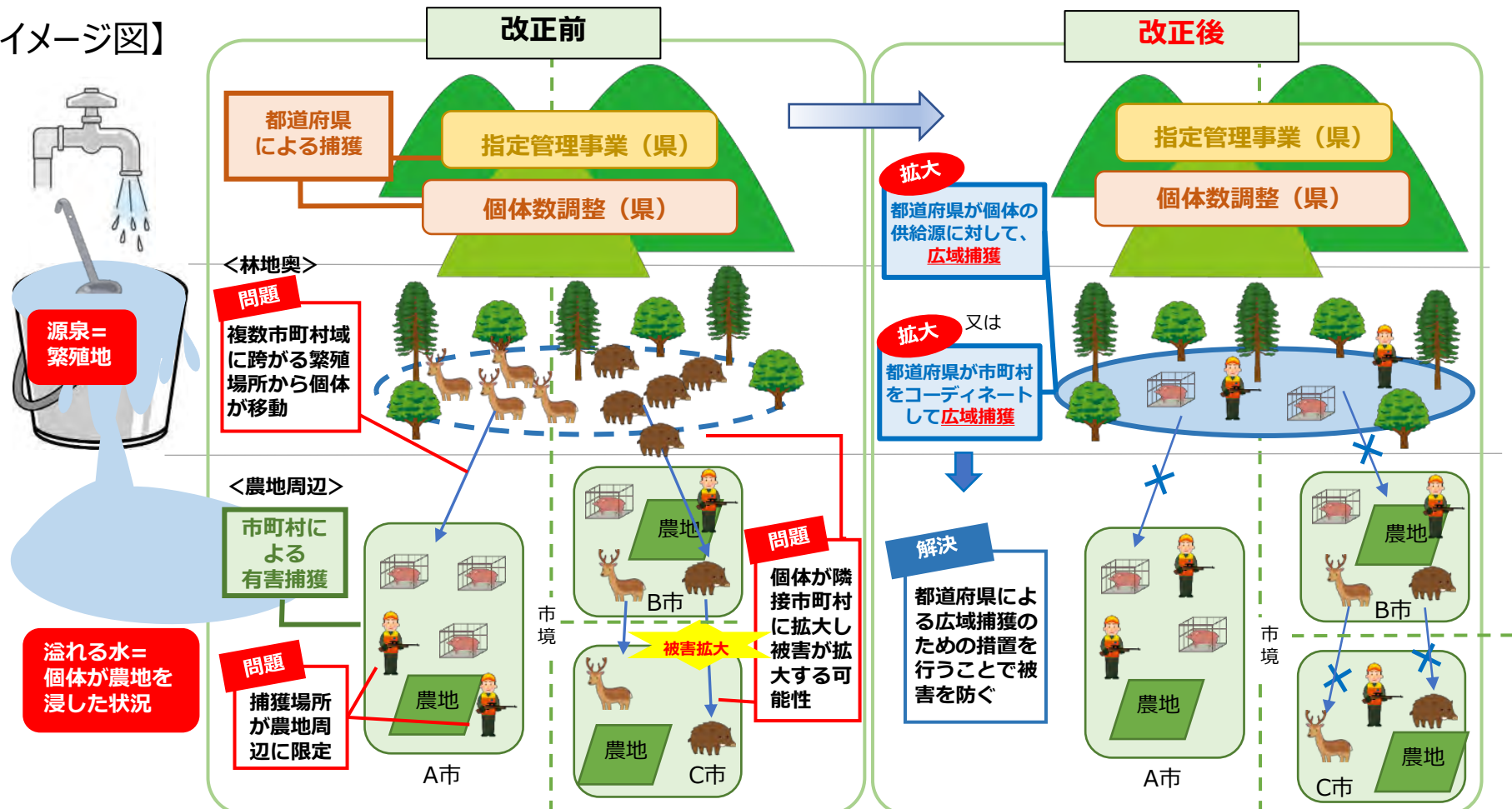
○**被害防止や捕獲した鳥獣の有効利用に係る体系的な研修の実施についての規定を追加**。

○捕獲した鳥獣の用途に**ペットフード、皮革を追加**、ジビエ利用に係る衛生管理の高度化に係る規定を新設。

複数の市町村をまたぐ広域的な捕獲の強化

- シカやイノシシ等は、県や市町村をまたいで移動するため、①別の県や市町村に移動して生じる**新たな被害を防ぐ捕獲**、②県や市町村を跨ぐ**林の中での繁殖場所での捕獲等**、**広域的な捕獲が重要**。
- このため、**都道府県が**、複数の市町村界をまたぐような**被害防止に関する個体数調整のための捕獲を行えるよう**、**都道府県が講ずる措置の範囲を拡大**(市町村から県へ要請)。
- また、この広域的な捕獲について、**国は都道府県が行う調査及び鳥獣被害防止に関する措置に要する費用について、必要な財政上の措置を行う**。

【イメージ図】

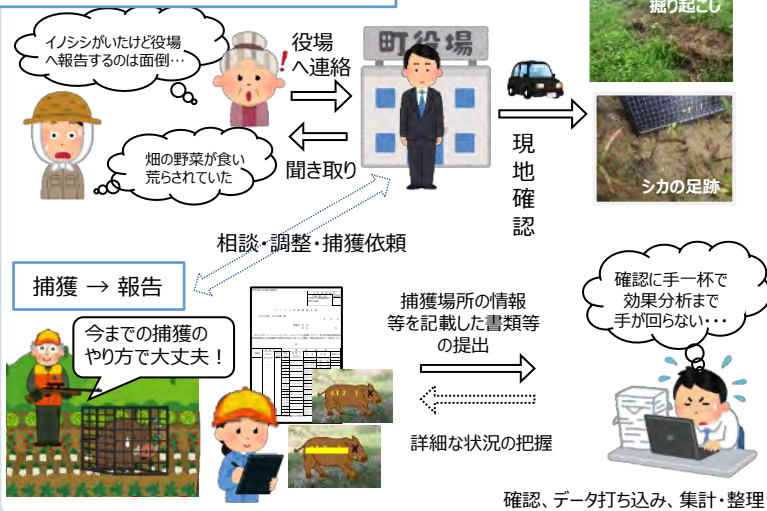


鳥獣対策におけるICTの普及・フル活用に向けた取組

鳥獣被害対策現場の現状

○アナログの場合、被害状況の把握等には大きな労力が必要

生息・被害情報の把握（現地確認）



ICTの導入・フル活用による対策の強化・効率化

- センサーカメラ等で生息域や対象獣種を正確に調査
- 捕獲に効果的な場所へのわなの設置 → わなセンサー等で適時の情報入手
- 捕獲確認アプリで必要な情報を自治体等に報告



【ICTをフル活用した鳥獣対策のイメージ】

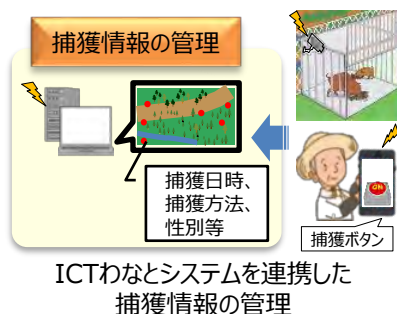
Plan : 計画

生息・被害状況等を調査し、データに基づく被害対策の策定



Do : 実行

計画に基づく対策の実施



Check : 点検

対策の効果を確認し、課題を整理



Action : 改善

点検・分析を踏まえた対策の改善

鳥獣害対策の知見を有する専門家にアドバイスを受けながら効果的な取組を実施



ICT等の新技術を活用して、効率的な被害対策を推進したい！

効果的・効率的な捕獲活動に繋げること等を目的とした、新技術（ICT機器等）の実証・活用を支援します。ICT機器等の導入により加害個体の生息状況や被害発生箇所に関するデータが蓄積され、客観的な対策の効果の点検・評価ができ、取組内容の改善に役立ちます。

（１）支援内容

ICT等を用いた被害低減に確実に結びつく、①新技術の実証、②新技術の導入が実施できます。

（２）補助率

- ① 定額（ただし、100万円以内/市町村（広域連携型※の場合は、110万円以内/市町村））
- ② 定額（ただし、実施隊が行う被害防止活動推進の限度額に200万円以内の加算/市町村）

< I C T 等 個 別 導 入 事 例 >

【生息・被害状況の確認】

生息・被害状況調査において、センサーカメラを活用することで、対象獣種等を正確に把握



センサーカメラ

画像による鳥獣の確認



各地域の個別の被害状況に応じ、適切な鳥獣対策が選定可能

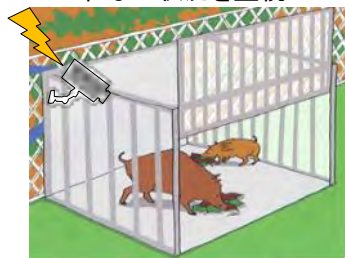
【わなによる捕獲活動】

監視システムを導入し、わなの状況を確認した上で、対象を選択後に捕獲を実施



捕獲者へ通知

わなの状況を監視



わなの見回り回数の低減や錯誤捕獲の防止により、効率的な捕獲活動が可能

注）スマートフォンやタブレット端末等の汎用機器の導入は支援対象外です。
※隣接する複数の市町村が共同で被害対策を実施する場合

< I C T を フ ル 活 用 し た 鳥 獣 対 策 の イ メ ー ジ >

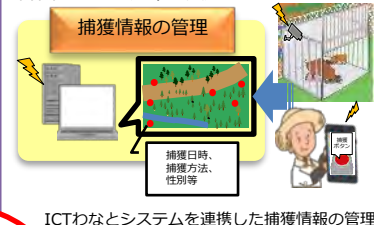
Plan：計画

生息・被害状況等を調査し、データに基づく被害対策の策定



Do：実行

計画に基づく対策の実施



ICTを活用したPDCAサイクル

Action：改善

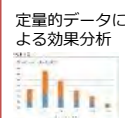
点検を踏まえた対策の改善



鳥獣害対策の知見を有する専門家にアドバイスを受けながら効果的な取組を実施

Check：点検

対策の効果を確認し、課題を整理



捕獲人材育成の充実強化に向けた取組

捕獲人材の現状

- 捕獲の担い手の高齢化が進み、特に銃猟を行える者が減少。
- 広域捕獲等の計画策定を含めた高度な捕獲を行うことができる人材も不足。

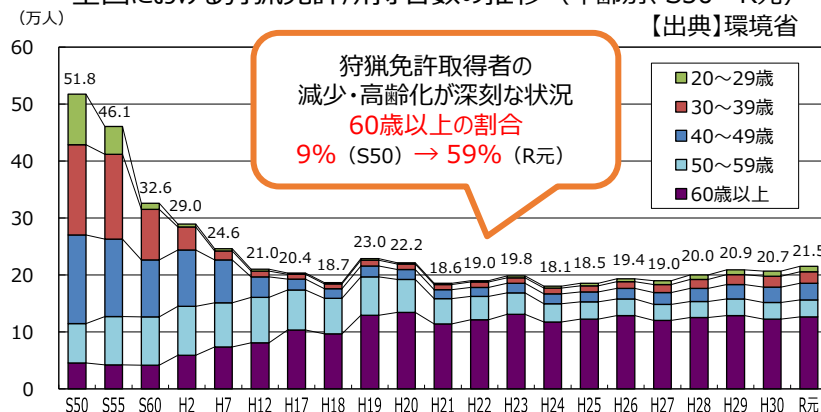
全国における猟銃等所持者数の推移 (S55～R3)

【出典】大日本猟友会



全国における狩猟免許所持者数の推移 (年齢別、S50～R元)

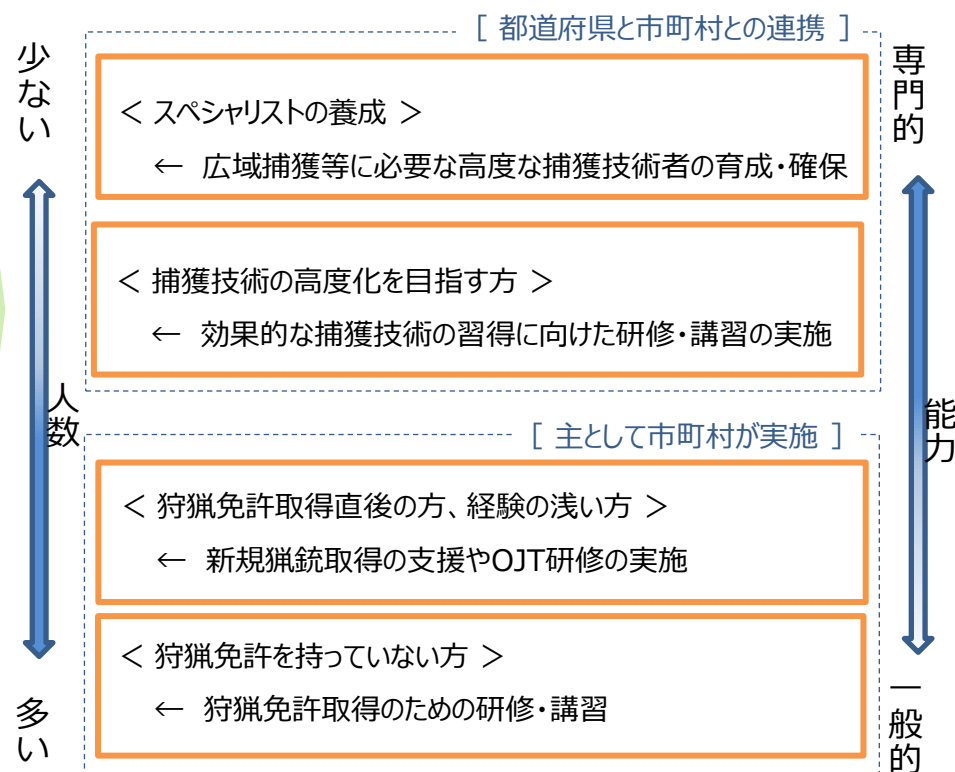
【出典】環境省



都道府県・市町村による体系的な研修等の対策

- **被害防止計画を策定する市町村、広域捕獲等を行う都道府県**は狩猟者の育成・確保を図るため、**受講者の状況や目的に応じた各種研修等を体系的に実施**することが必要。

【研修体系のイメージ】



地域の捕獲人材の確保・技術向上を進めたい！

農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣の捕獲等に係る人材の確保するため、狩猟免許取得時、経験の浅い方へのOJT研修、効果的な捕獲技術の習得及び高度な捕獲技術者の育成などの様々な研修・講習などの受講費用等について支援します。

<スペシャリスト養成への支援>

高度な捕獲技術者の
育成に係る支援

補助率 定額

【限度額】300万円/都道府県※1

※1 都道府県広域捕獲活動支援事業により支援

<捕獲技術を磨きたい方への支援>

効果的な捕獲技術の習得など
研修・講習受講費用の支援

補助率 定額

【限度額】

○50～300万円/市町村※1

※1 鳥獣被害対策実施隊の狩猟免許保有者数に応じた支援

○2,300万円/都道府県※2

※2 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業により支援

<経験の浅い方への支援>

・OJT研修に係る支援

補助率 定額

200万円/市町村（20万円/月）以内

・新規猟銃取得の支援

補助率 1 / 2 以内

【上限単価】

10万円/人※1、50万円市町村※2

※1 49歳以下、※2 銃猟免許所持の実施隊員が4名以下

<狩猟免許の取得を目指す方への支援>

狩猟免許取得時の研修・講習の受講費用を支援

補助率 定額

【限度額】50～300万円/市町村※1

※1 鳥獣被害対策実施隊の狩猟免許保有者数に応じた支援

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利用拡大への取組等を支援します。

＜政策目標＞

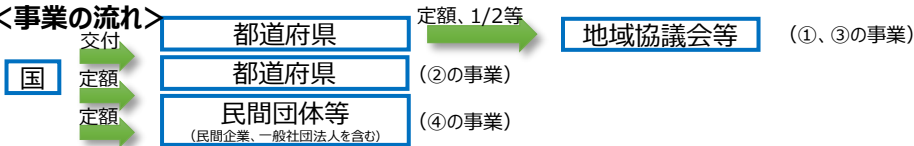
- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約207万頭〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

鳥獣被害防止総合対策交付金 9,603（10,003）百万円

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
市町村が作成する「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や施設整備（侵入防止柵、捕獲技術高度化施設、処理加工施設等）を総合的に支援します。
ア 被害対策に係るICT活用の定着に向けた取組の支援
イ 鳥類に対する総合的な対策の支援
ウ 既設柵の地際補強資材の支援【令和4年度補正予算含む】 等
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組を支援します。
ア 豚熱発生県でのジビエ利用再開のための体制整備等の支援 等
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行います。
ア 広域搬入体制の全国展開に向けたモデル整備の取組を支援【令和4年度補正予算】
イ ジビエを扱う飲食店の拡大に向けた取組を支援【令和4年度補正予算】

＜事業の流れ＞



＜予算額の推移＞

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
当初予算額	28	28	23	113	95	95	95	95	95	95	104	102	100	110	100	96
補正予算額	-	4	-	-	10	30	20	12	9	13	3	5	23	16	37	

※上表以外に、H24年度補正予算で別途措置した基金事業により、捕獲活動経費の直接支援等を実施（H26年度まで）。

＜事業イメージ＞

【総合的な鳥獣対策・ジビエ利用拡大への支援】

【鳥獣被害対策推進枠】

- ・多面的機能支払交付金のうち、多面的機能の増進を図る活動等の一部
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち、生産性向上加算、集落機能強化加算等の一部
- ・農山漁村振興交付金のうち、最適土地利用総合対策、山村活性化対策、中山間地農業推進対策の一部

【参考】鳥獣被害防止対策に係る特別交付税の対象経費

	対象経費	具体的な内容
市町村に対する 特別交付税措置	駆除等経費 (交付率 8 割)	柵（防護柵、電気柵等）、罠・檻・移動箱等の購入・設置費、これらの維持修繕費、捕獲のための餌、弾薬等の消耗品購入費、捕獲した鳥獣の買い上げ費や輸送・処理経費、猟友会等に駆除を依頼した場合の経費負担分、鳥獣被害対策実施隊の活動経費等
	広報費 (交付率 5 割)	大型獣との出会い頭事故等の防止のための広報経費、鳥獣の餌となるものを捨てないように啓発するための広報経費等
	調査・研究費 (交付率 5 割)	有害鳥獣を効果的に駆除するための研究、生態研究、捕獲等に関する実態調査等に要する経費
都道府県に対する 特別交付税措置 (令和 4 年度から)	広域捕獲活動経費 (交付率 8 割)	罠・檻・移動箱等の購入・設置費、捕獲のための餌、弾薬等の消耗品購入費、捕獲した鳥獣の買い上げ費や輸送経費・処分経費（焼却費等）、猟友会等に駆除を委託した場合の経費等
	人材育成等経費 (交付率 5 割)	広域捕獲に資する人材育成活動に要する経費、新技術実証、普及活動に要する経費、鳥獣を効果的に駆除するための研究、生態研究、捕獲等に関する実態調査等に要する経費等

（注 1）被害防止計画を作成していない場合、「駆除等経費」の交付率は 5 割

（注 2）都道府県に対する特別交付税は、国庫補助額と同額の地方負担を上限として措置

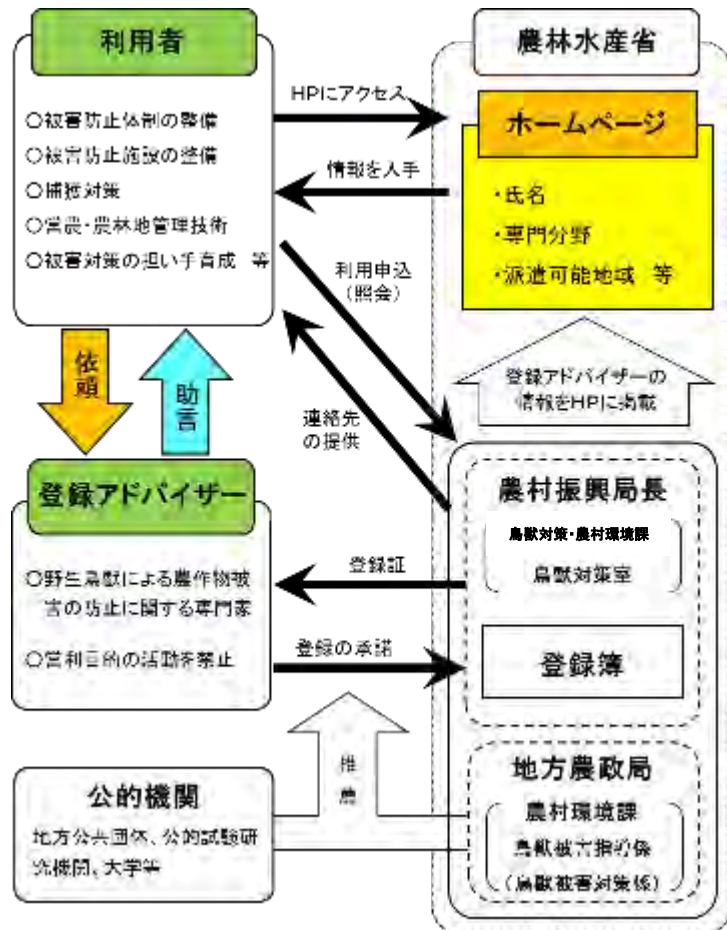
（注 3）都道府県に対する特別交付税は、普通交付税で措置されている経費（都道府県から市町村への補助金等）は対象外

【参考】鳥獣被害対策の技術的支援

- 農林水産省では、鳥獣被害に関する専門的知識及び経験を有し、地域における被害防止計画の作成及びその実施に際して助言等を行う「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー」を紹介。（地方公共団体、国立研究開発法人、大学、民間団体等）
- また、被害防止対策を効果的に進めるためのマニュアルの作成、技術指導者等を育成する研修等を開催するほか、農林水産省ホームページでも、優良活動事例などの各種情報を紹介。

○ 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー

登録者数：252名（令和5年4月現在）



○ 野生鳥獣被害防止マニュアル等



野生鳥獣による被害防止マニュアル等

鳥獣対策に関するマニュアルや技術を掲載しています。

1. 関連制度、総合対策
2. 自治体の方へ
3. イノシシ、シカ、サルの対策
4. 中型獣類（アライグマ、タヌキ等）の対策
5. 鳥類の対策
6. 人材育成
7. 先進技術
8. 過去のマニュアル

■ 農林水産省ホームページ「鳥獣被害対策コーナー」

(<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html>)

3 鳥獣被害防止に向けた取組事例

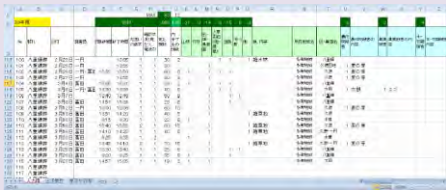
令和4年度 鳥獣対策優良活動表彰 農林水産大臣賞(被害防止部門(個人))

「一円 憲一」

- ニホンザルの生息域調査に尽力し、特に初期においては調査方法の確立に貢献。
- 集落における侵入防止柵の設置後、柵の管理について、地域住民に声をかけ、柵の管理を行う「電気柵保全会」の設立を主導し、侵入防止柵の適正な維持管理の徹底を組織的に進め、2か月に1回の保全点検を計画的に行える体制づくりに尽力。
- サル捕獲用木製檻の設計・製作を行うとともに、多くの人が 自作できるよう、組み立て図や使用方法のマニュアルなどなども併せて作成。
- 自身が現場を踏まえて蓄積した獣害対策関係技術について、これまでの記録をマニュアル化し、技術の伝承に尽力。

活動内容

- 生息状況の把握
ニホンザルのテレメリー調査を実施。被害・人馴れ度の数値化、住民への聞き込み（テレメリーの補完）、電子化管理（群れごとに管理、分析の容易化）。



- 被害防除、技術上の工夫(木製檻の設計・作成)、普及啓発活動
地域の勉強会や集会に出向いて講演やアドバイス。住民からの情報をヒントに木製檻の設計及び制作。被害を及ぼしている獣種の特定や被害防止方法の指導。



サルの侵入防止柵の改良指導
(一円集落)



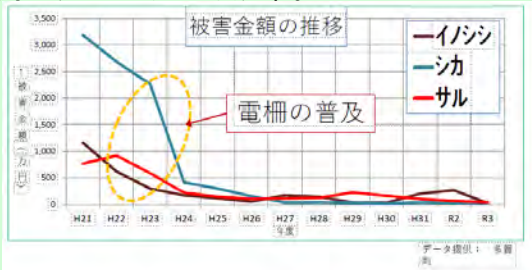
設計・作成したサル捕獲用木製檻



侵入防止柵の補修方法の指導
(リーダー研修会)

被害状況

- 活動を始めてから相対的に減少傾向が明確。活動を通じて、住民の被害防止意識の高まりによる大きな成果。



表彰式



被害防止から利活用・処理まで総合的な対策を実施(静岡県伊豆市)

農林産物被害の拡大(シカやイノシシの生息数が増加し生息区域も拡大) 奥山だけでなく里山・農地・人家まで

被害状況の把握(市内農業者約1,400人に対し毎年被害状況調査を実施) 特産品のワサビ・シイタケなども甚大な被害

被害発生防止の取組

1 防護柵の設置

防護柵設置に対する補助
(市単)ワイヤーメッシュ柵、電気柵等
H21～R2 計 266km
(国庫)ワイヤーメッシュ柵
H25～R2 計9km



個別の対応では未設置ほ場への被害拡大が発生するため、広域的な設置を推進

ハード・ソフト
の両面から対策を推進

農業者が自分の農地を自分で守る意識付けや、正しい被害対策の知識を普及
市が防護柵の適切な設置・維持管理を指導

2 被害防除指導の実施 被害集落での研修会の開催



各地域の指導者・リーダーとなる人材を育成

Point
市職員が直接現場作業に関わり、多くの経験をする事で、現場で起きていることを知り、何が大変かを学ぶことが重要。行政任せになることが多い中で、少しでもやる気になっている方をいかに支援するかがポイント

捕獲・利活用・処理の取組

1 捕獲の推進

成果
令和2年度にシカ・イノシシ合計約6,000頭を捕獲

- 捕獲者の高齢化・猟友会のボランティア精神に頼った構造
⇒ 狩猟免許所持者による「伊豆市有害鳥獣捕獲隊」の結成(H20～)
- 後継者の不足
⇒ わな免許取得費用の補助や初心者向け技術講習会を市が開催(H27～)
- ⇒ 労力削減のため、ICTやIoTなどを活用したわなを導入(H29～)

2 処理から利活用へ

成果
○ 命をいただいた動物の最大限有効利用
○ 捕獲者の負担軽減

- これまでの多くが埋設処理
⇒ 利活用の推進

★食肉加工施設「イズシカ問屋」の設置 (H22鳥獣被害防止総合対策交付金)

- ジビエを市の新たな特産品に
- 個体買取による捕獲者の負担軽減・意欲増進



3 食肉処理ができない 個体等の処理対策

成果
○ 捕獲推進に伴い搬入頭数も増加
→ 食肉受入頭数の限界
○ 利活用できない個体の処理

★減容化施設の設置 (H29鳥獣被害防止総合対策交付金)



被害防止から利活用・処理まで総合的な対策を実施(静岡県伊豆市)

きっかけ
農林産物被害の拡大
森林や自然環境の破壊
シカやイノシシの生息数・生息域が拡大

被害状況の把握

- 市内農業者約1,400人に対し毎年被害状況調査を実施
- 被害情報などをもとに、捕獲や被害防止対策を実施

捕獲対策① 伊豆市有害鳥獣捕獲隊の結成(H20～)

- 捕獲者の高齢化や猟友会のボランティア精神に頼った構造からの脱却を図るために、市内外の狩猟免許所持者で結成
- 6班226人体制で有害捕獲を実施。市で報奨金を支払い
- H29からは選抜メンバー約50人と市職員5人で実施隊を設置
- 実施隊は、ゴルフ場や別荘地など捕獲がしづらい場所での対応等に従事

被害防止対策の実施(H21～)

- 防護柵の設置支援
 - ・個別に対応していると未設置ほ場に被害が発生するため、広域的な設置を推進
 - ・柵の設置後も不備があると再び侵入されることから見回りや点検等も市が農業者に指導
- 被害防止のための研修会等の開催
 - ・以下の対策手順を農業者に理解してもらうことから始めた
 - ①みんなで勉強する
 - ②守れる集落、守れる農地に環境改善
 - ③柵で守る、追い払う ④捕獲する
 - ・市が同時に作成した対策の手引き配布



捕獲個体の埋葬処理が捕獲者に負担

捕獲対策② イズシカ問屋の設置(H23～)

- 捕獲個体の利活用を推進するため、「イズシカ問屋」を設置
- 個体買取により捕獲者の負担を軽減し、捕獲意欲を促進
- ジビエが市の新たな特産品に



取組のポイント

- 市職員が自ら様々な現場作業に携わり、多くの経験をする中で、現場で起きていることを知り、何が大変かを学ぶことが重要
- 行政任せになることが多い中で、少しでもやる気になっている方をいかに支援するかがポイント

捕獲対策④ 減容化施設の導入(H30～)

- 頭数制限や個体の状態などの理由によりジビエの利活用が困難な個体の処理のため、微生物により個体を分解する減容化施設を導入



捕獲対策③ 後継者不足対策(H27～)

- わな免許取得費用の補助や初心者向け講習会の開催(H27～)
- 労力削減のため、ICTやIoT技術を活用したわなを導入(H27～)

今後の課題

- 被害防止対策の指導者となる人材を増やし、住民と農業者に対して、自分の土地を自分で守ることの意識づけや、正しい知識の習得などを更に推進させること

材料費1,500円程度で製作可能な自作くくりわなの普及も推進

集落ぐるみでの総合的な獣害対策(滋賀県甲賀市大澤集落)

- 獣害が全国的な課題となる以前から、集落ぐるみで独自に工夫改良して獣害対策に取組
- 各地の先進事例を参考に試行錯誤して独自の被害防止対策に取り組み、サル被害をほぼ完全に防止
- 主な取組内容は、①集落住民による防護柵の自主施工、②多獣種対応の電気柵の設置による家庭菜園の運営の共同化、③サル接近情報を活用した追い払いの実施、④集落住人による有害捕獲の実施等の獣害対策活動が集落の活性化に貢献

取組内容

- H5年、個別で設置していた水田のトタン柵を集団管理する電気柵に切り替え、H22年には交付金事業を活用し、住民施工で集落内の水田全体に恒久柵を設置以後、集落組織で柵の徹底した維持管理を実施



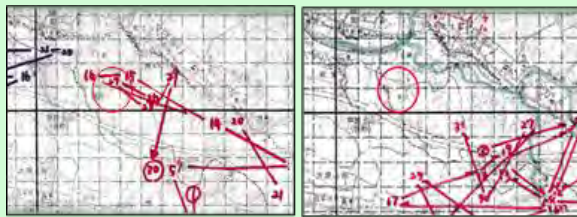
- H19年、個別で作付けしていた畑の運営を共同化し、サル侵入防止を主目的とした多獣種対応柵を設置。以後、改良・整備を加え現在も侵入防止効果が持続
- テレメトリーによるサル接近情報を活用した追い払いを実施
- 集落住民で捕獲隊を編成し有害捕獲を行い、「守る・獲る」の総合的な獣害対策を実施



- 獣害対策が契機となって集落が活気づき、収穫祭や農業体験受入れの取組に発展

成果

- 集落住民による柵の設置・管理、捕獲等により水稻被害をほぼゼロに抑制
- テレメトリーによるサル接近情報を活用した徹底した追い払いにより、集落周辺へのサルの侵入を防止
- 獣害対策を通じて活気あるむらづくりが進展



(H27年 10月) (H30年 10月)
サルの群れの行動域の変化 (矢印はサルの動き、○は集落)

集落ぐるみでの総合的な獣害対策(滋賀県甲賀市大澤集落)

きっかけ・背景

- 四方を山に囲まれた集落で、常に獣害が発生
- 自らの財産(農作物)は自らの力で守ることが重要

課題

- 取組開始時には、支援施策や集落の防除技術が確立されておらず、手探り状態
- トライ&エラーで獣害対策を進める必要

Step1 防護柵の整備

- 集落総出で水田に電気柵を設置。菜園の運営の共同化と多獣種対応電気柵を設置。自主施工による恒久柵の設置を推進

Step2 サル接近情報を活用した追い払い

- 毎日、サルのテレメトリー信号を受信してサルの居場所を確認。集落住民に接近情報を発信して、追い払いを実施

Step3 守るから獲るへ

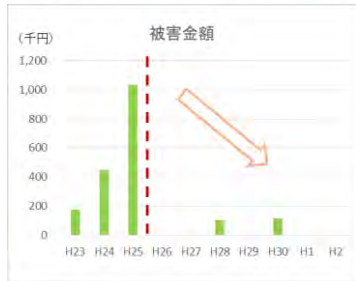
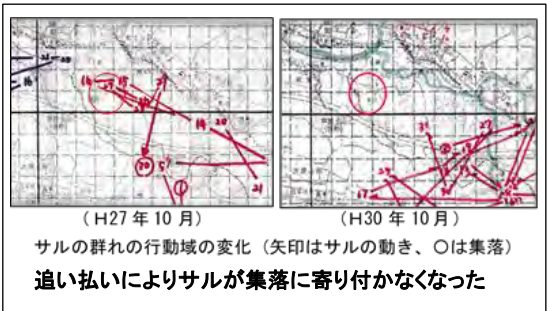
- 農家の数名が狩猟免許を取得、農地周辺でシカ・イノシシの有害捕獲を実践

- 残された課題など
- ① 次期リーダー育成
 - ② 周辺集落への波及

取組による成果・効果

- 集落住民による恒久柵の設置・管理、シカ・イノシシの捕獲により水稻の被害をほぼゼロに抑制
- 徹底した追い払いにより、集落周辺へのサルの侵入を防止
- 集落ぐるみの獣害対策を通じて、当事者意識が向上し、集落外の参加者を招いた収穫祭や、高校生の農業体験受入れの実施等により活気あるむらづくりを実現

共同作業で柵を設置



取組の特色

- 自らの力で獣害を防ぐ。トライ&エラーで常に防護技術のを改善
- テレメトリーによるサル接近情報を活用した徹底した追い払い対策を実施

実施隊、わな部隊、集落、町による地域ぐるみの被害対策(茨城県大子町)

- 捕獲の担い手の高齢化とイノシシ生息数の急激な増加で捕獲活動の負担軽減が急務となり、狩猟者確保と地域ぐるみの対策を推進
- 集落において、専門家による集落環境診断を実施し、被害状況、対策及び課題を情報共有
- 町単予算でわな猟免許取得費用助成し、後継者を確保
- 実施隊・わな部隊を対象とした講習会による捕獲技術のスキルアップ

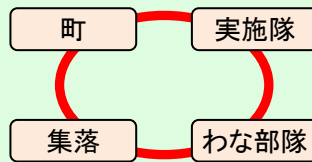
取組内容

- 町、実施隊、わな部隊、集落で情報共有し地域ぐるみで被害防止対策推進
集落の耕作放棄地に実施隊員考案の簡易な囲いわなを設置

○ 集落環境診断



○ 耕作放棄地に囲いわなを設置



- わな部隊員の捕獲技術向上と安全対策の講習会を実施
囲いわなの見回り、維持管理を集落で行い、農作物残渣を餌に利用

○ 捕獲技術講習会



○ 侵入防止柵設置研修



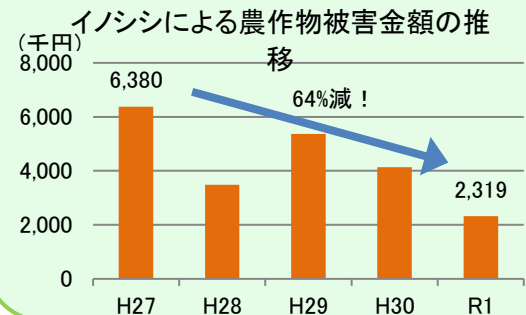
○ 囲いわなで捕獲されたイノシシ



- わな猟狩猟免許の取得費用の助成を継続して実施
実施隊員の後継者確保へ

成果

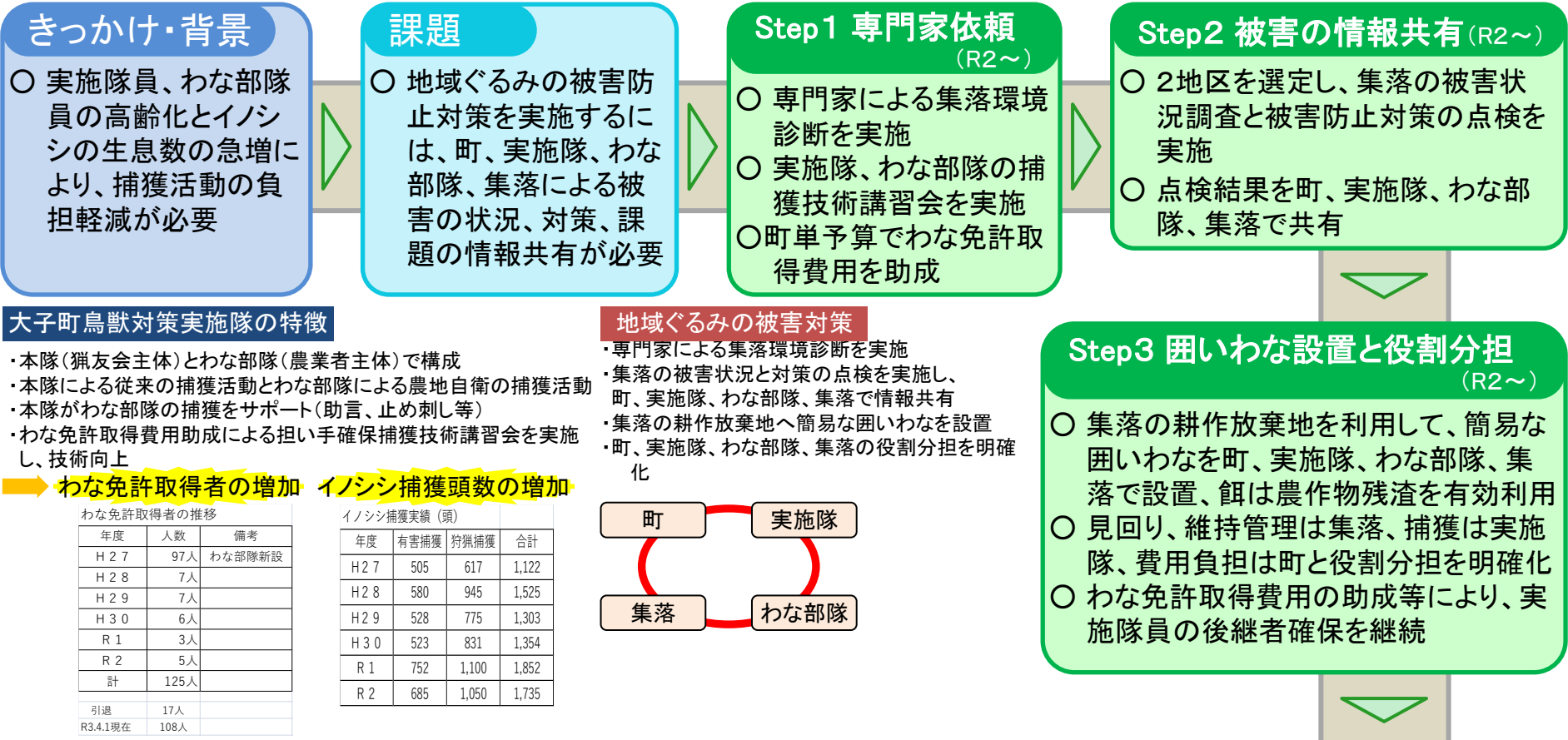
- 地域ぐるみの取組により、鳥獣被害防止対策への意識が向上
- 実施隊員の捕獲活動負担軽減
- 耕作放棄地と農作物残渣の有効利用
- わな猟免許の新規取得者を一定数確保



今後

- 集落環境診断と捕獲技術講習会を継続して実施し、町内各地にモデル地区を設置

実施隊、わな部隊、集落、町による地域ぐるみの被害対策(茨城県大子町)



取組の特色

- 専門家による集落環境診断で地域の被害防止対策意識の向上を図り、町全体への波及が目標
- 集落の耕作放棄地を活用した囲いわなの設置を通じて、被害対策の役割分担を明確化
- 実施隊、わな部隊の捕獲技術向上により、捕獲を効率化

取組による成果・効果

- 集落環境診断を実施した2地区は、被害防止活動の意識向上につながり、継続した診断と対策を要望
- 他の地域でも集落環境診断の実施と囲いわな設置を要望
- 年間のイノシシ捕獲数が増加

市職員による鳥獣被害対策隊と実施隊や住民による地域ぐるみの被害対策 (埼玉県飯能市)

- 市職員による鳥獣被害対策隊を結成し、希望者が狩猟免許(わな)を取得して、市職員と猟友会による実施隊と共にニホンジカ及びイノシシを捕獲
- パトロールでの声掛けや情報交換会等、地域と交流する機会を作ることで、被害対策への意識と理解が向上
- LPWA通信(省電力、長距離無線通信)網を利用した、ニホンジカ及びイノシシの捕獲罠監視システムを導入して捕獲活動の効率化を図り、捕獲従事者の負担を軽減
- 市鳥獣被害対策室からサルの位置情報メールを配信し、地域と情報共有しながら予防対策と追い払い活動を強化

取組内容

- 鳥獣被害対策隊と実施隊が、ニホンジカ及びイノシシの被害報告に応じて捕獲活動を実施
- パトロールや情報交換会を通して地域住民とのつながりを作り、捕獲活動を強化
- サルに装着した発信機やパトロールで群れの位置を把握し、その情報を対策室からメール配信することで、地域と連携しながら組織的な追い払いが可能に



くくり罠設置講習の様子



地域住民との座談会の様子



サルの追い払いの様子

- 罠監視システムの導入により、罠の状況を携帯電話で確認できるようになり、捕獲活動が効率化。隊員の負担も軽減



監視システム設置の様子



捕獲されたニホンジカの様子



捕獲個体搬出の様子

成果

- 令和2年度のニホンジカ捕獲実績は455頭となり、対策隊及び実施隊が設置される前の平成28年度(158頭)と比べ約3倍の成果
- 情報提供、罠の監視、捕獲個体の運搬等、地域住民の協力や応援もあり捕獲実績が向上
- 対策隊の活動が地域に波及し、地域住民による自主的な捕獲活動に発展
- サルの位置情報メールの配信による情報共有で、組織的な地域のサルの追い払いが可能に

今後

- 捕獲活動や被害対策を担う人材を確保・育成
- 地域のネットワークを利用して、さらに情報共有の輪を広げ、被害対策に活用
- 対策活動を契機とした地域の活性化

市職員による鳥獣被害対策隊と実施隊や住民による地域ぐるみの被害対策(埼玉県飯能市)

きっかけ・背景

- ニホンジカ、イノシシ、サル、アライグマ等による農業被害と生活被害の増加
- 市民からの対策要請

課題

- 耕作放棄地の増加等でニホンジカやイノシシの生息域が拡大
- 高齢化や人口減少による地域のつながりの希薄化

Step1 鳥獣被害対策隊(H29～)

- 市職員による鳥獣被害対策隊を設置(H29.4)
- 市職員と猟友会員による実施隊を設置(H30.1)
- 鳥獣被害対策室を市役所農業振興課内に設置(H30.4)

Step2 捕獲と電気柵普及(H29～)

- 地域からの被害報告に応じて、対策隊と実施隊が捕獲活動を実施
- 対策室が講習会を開催。電気柵を普及し、アライグマの捕獲従事者を養成

Step3 サル対策(H30～)

- 対策隊が地域をパトロールして、放任果樹の調査やサル対策のチラシ配布を実施
- 実施隊が発信機で確認したサルの群れの位置情報を、対策室からメール配信し、地域住民と連携した追いが可能に



電気柵設置講習会



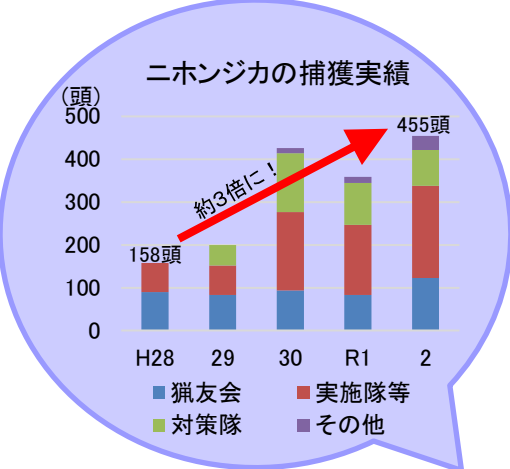
地域の捕獲活動



実施隊員による授業



市民のアライグマ捕獲



取組による成果・効果

- 令和2年度のニホンジカ捕獲実績は455頭となり、対策隊及び実施隊が設置される前の平成28年度と比較すると約3倍の成果
- 対策隊と実施隊の活動に地域住民が協力してくれるようになり、地域の対策意識や捕獲実績も向上
- 地域住民の自己防衛の意識が向上し、電気柵設置による被害軽減や自主的な捕獲活動が活性化
- LPWA通信網を利用した捕獲罠監視システムを導入して捕獲活動の効率化を図り、捕獲従事者の負担を軽減

取組の特色

- 職員が積極的に地域に入って活動することが、飯能市鳥獣被害対策隊の原点であり、その活動を地域ぐるみの対策に発展させることを推進
- 行政主体の鳥獣被害対策から、地域と行政との連携を強化しつつ、対策を市民主体の活動に発展させる
- 鳥獣被害対策を通じた、地域ネットワークの強化や地域の活性化

ICT大型捕獲檻によるサルの被害防止対策（栃木県佐野市）

- 県の専門家派遣事業を活用し、サルの群数、個体数、生息状況を把握。生息状況を「MAP化」し、具体的な対策を「見える化」することにより、地域におけるサル対策の意識を醸成
- 生息状況調査に基づくICT大型捕獲檻の設置により、効率的な捕獲を推進し、捕獲頭数が増加

取組内容

○ サルの生息状況把握

県の専門家派遣事業を活用し、センサーカメラでの撮影や位置情報システムの導入により、サルの群れの数、規模、加害レベル、生息域を調査



《GPS首輪を装着したサル》

○ サルの行動範囲の見える化と共有

サルの群れごとの個体数、出没頻度の変遷や出没位置をMAPにして見える化し、住民学習会などで共有し、対策を検討

○ おじろ用心棒の導入検討

他県で成功事例のあるおじろ用心棒の導入について、被害のあった現場で住民と検証
→山林のすぐそばで木から侵入される被害農地が多数であったことから、導入を断念



《集落点検の様子》

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、ICT大型捕獲檻を導入

群れの個体数が増加し、人を威嚇するなど追い払いのみでは対応が難しい状況にあると判断。群れの個体数削減と効率的な捕獲方法の検証のため導入

成果

- サルの群れの位置情報のMAP化により、地域のサル対策に係る意識を醸成



《MAP化した位置情報》

- ICT大型捕獲檻導入により、サルの捕獲頭数が増加



ICT大型捕獲檻導入後捕獲数増加

【佐野市のサル捕獲数の推移】

- 他集落への取組の波及（ICT大型捕獲檻の移設及び増設）



【遠隔操作でゲートダウン】

ICT大型捕獲檻によるサルの被害防止対策(栃木県佐野市)

きっかけ・背景

- 人慣れたサルが市内の里山を闊歩
- 住民からは、「サルは頭がいいので何をしてダメ・・・」といった閉塞感の声

課題

- 環境整備や被害防止対策に取り組んだが、減少しない被害
- 上がらない捕獲効率
→実態把握と目標設定
→有効な対策の検討と導入
→対策の継続化
→地域の意識醸成

Step1 状況調査開始

(H30)

- 県による専門家派遣事業を活用し、集落点検による問題箇所を洗い出し
- 群れの数、生息域等を調査
- 住民学習会による調査結果の共有やサル対策の普及啓発

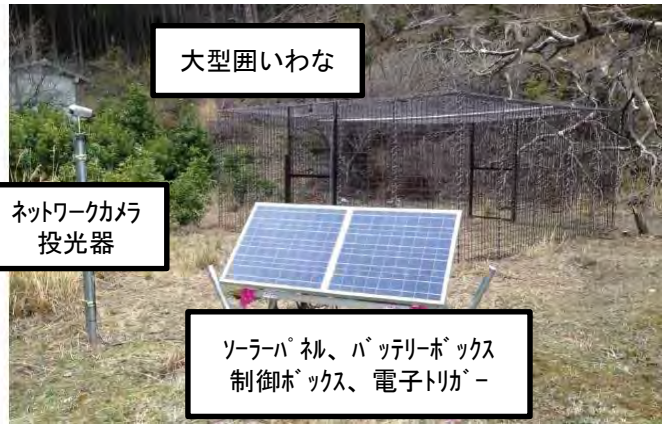
Step2 対策計画の策定

(H30)

- サルの群れごとに個体位置情報をMAPIにし「見える化」
- 今後の被害対策計画を策定
→群れの頭数を減少させ、追い払いを容易にすることを目的に、ICT大型捕獲檻の導入を決定



《サルが市内の里山を堂々と闊歩、やりたい放題》



Step3 ICT大型捕獲檻の導入

(R元)

- 市、地元猟友会、住民が連携した捕獲を開始
→住民による群れの行動範囲の継続調査、檻付近のサルの様子の報告等の実施
- 鳥獣被害対策実施隊による地域へのサル対策指導、住民共同での追い払い等の実施

取組の特色

- 知見のある専門家を招聘する等、対策の高度化への取組
対策の検討にあたっては、農林水産省で情報提供している他県の取組事例等を収集
- 地域住民の合意形成、被害対策の検討については、専門家の説明を通してねばり強く対応
- 小さな成果も「見える化」し、地域住民のモチベーションを向上

取組による成果・効果

- 県の専門家派遣事業を活用して、サルの群れの位置情報を「MAP化」し、具体的な対策を「見える化」することにより、地域におけるサル対策の意識が醸成
- 生息状況調査に基づいたICT大型捕獲檻の設置により、捕獲効率が向上し、捕獲頭数が増加
- 他集落における取組の波及（ICT大型捕獲檻の移設及び増設）

耕作者と普及指導員によるICT技術を活用した鳥獣害対策(奈良県五條市)

- 耕作者と普及指導員が協力し、集落ぐるみの鳥獣被害対策を実施
- 侵入防止柵の維持管理のため、集落一斉点検を実施。被害状況マップを作成し、その情報を共有
- 被害箇所では、センサーカメラにより侵入経路を特定し、柵の補修や箱わなの設置等を実施

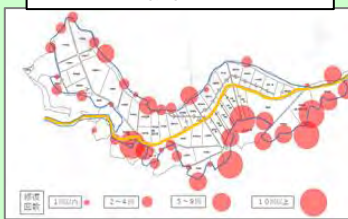
取組内容

- 普及指導員が耕作者に対して、学習会や現地指導を行い、柿団地において集落ぐるみの鳥獣害対策を実施
- 柿団地に整備した侵入防止柵の維持管理のため、集落一斉点検を行い、被害状況マップを作成して情報を共有

柵の集落一斉点検の様子



作成した被害状況マップ



センサーカメラの設置



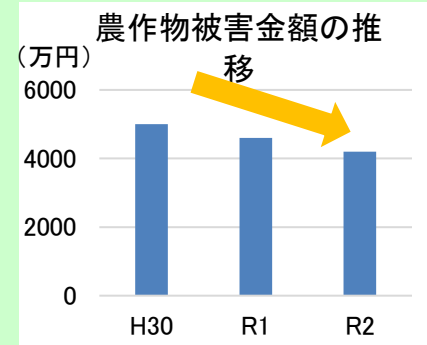
- 被害箇所には、センサーカメラを設置して、侵入経路を特定し、柵の補修や周辺の除草活動を実施
- 特定された侵入経路を中心に、柵の周辺に箱わなを設置

成果

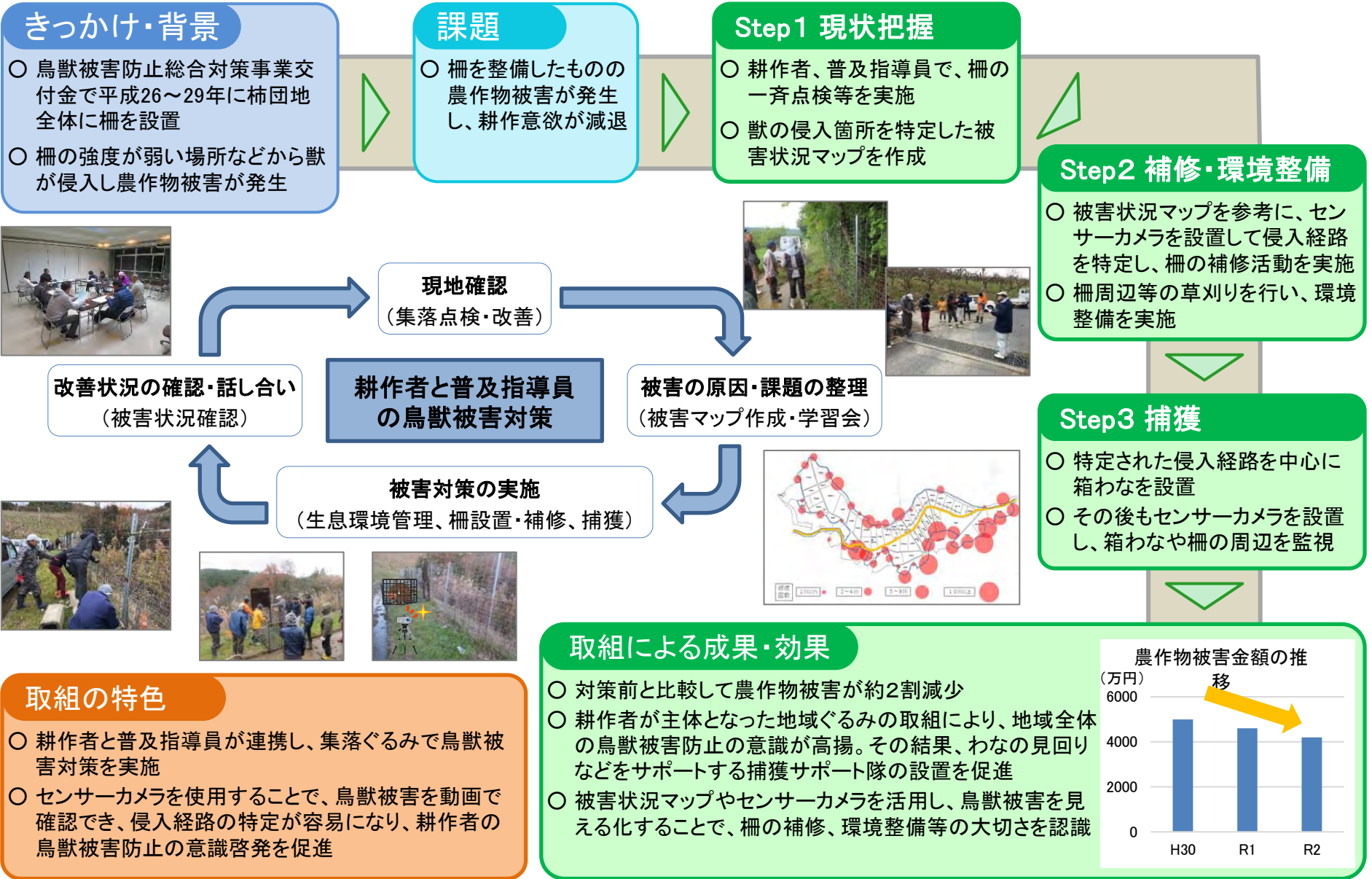
- 地域ぐるみの取組により、地域全体の鳥獣被害防止の意識が高揚



- 農作物の被害面積が約2割減少



耕作者と普及指導員によるICT技術を活用した鳥獣害対策(奈良県五條市)

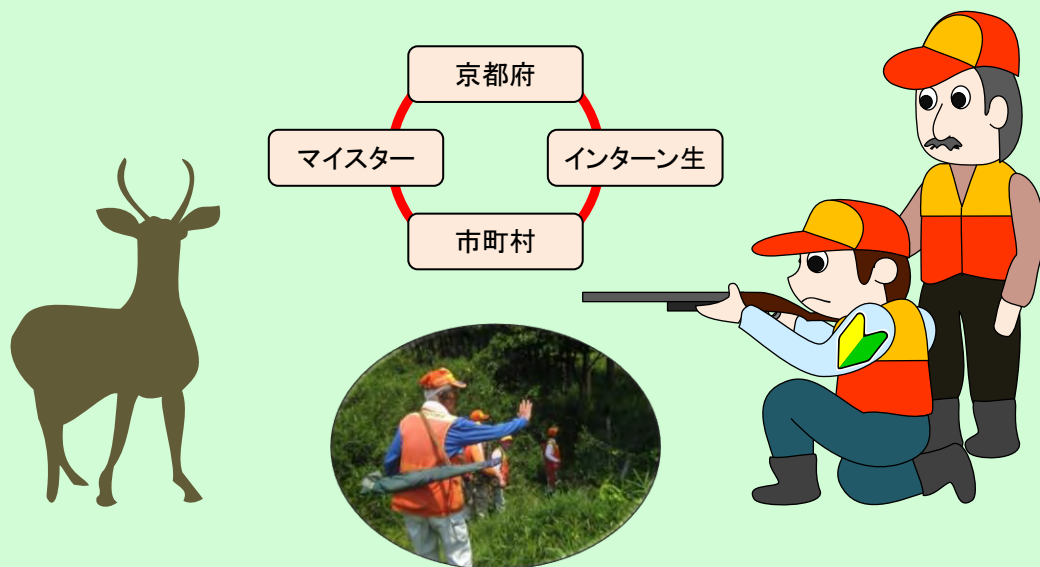


インターンマイスター制度による人材育成(京都市内全域)

- 京都府は市町村の有害鳥獣捕獲員育成のため、平成23年度から京都府猟友会の協力を得て人材育成を開始
- 京都府が狩猟熟練者の基準を設けマイスターとして認定し、狩猟初心者インターン生として銃猟、わな猟別で狩猟期に現地での実技講習を実施(銃猟は5回/年、わな猟は3回/年)
- 有害鳥獣捕獲員の確保や狩猟捕獲頭数の増加等に寄与

取組内容

- マイスターがインターン生に対して、狩猟のマナー、銃の取り扱い、安全確認、共猟の注意事項、捕獲個体の解体等について指導
- 受講したインターン生は、捕獲技術等が身につく上、メリットとして有害鳥獣捕獲班員に優先的に選定



成果

- インターンに参加することで捕獲技術だけでなく、ハンターのコミュニティと狩猟初心者との連携が強化
- シカの捕獲頭数は平成22年度からほぼ倍増し、令和2年度は過去最高を記録
- 農作物被害額も減少傾向

今後

- インターン修了後も、捕獲技術や狩猟のノウハウに係る情報交換会、仲間づくりなどができる交流を推進

インターンマイスター制度による人材育成(京都府内全域)

きっかけ・背景

- 有害鳥獣捕獲員の高齢化、減少
- 若者の狩猟免許取得が増加

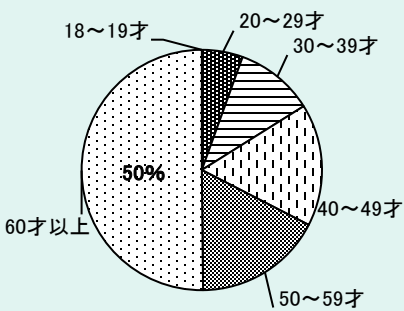
課題

- 狩猟者登録件数が減少傾向
- 実際の狩猟に参画するきっかけや狩猟技術を取得する機会が無いことへの対応

Step1 事業創設

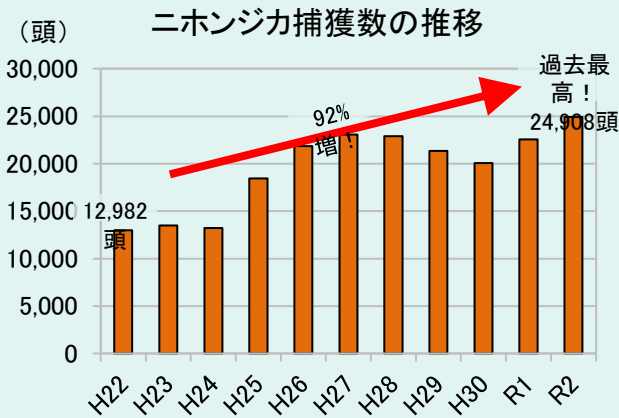
- 京都府猟友会と調整の上、講師となるマイスターを創設
- 有害鳥獣捕獲員の選定基準を緩和

令和2年度年齢別狩猟免許取得者割合



60才以上の割合は平成23年度の66%から50%に減少

令和2年度は過去最高の捕獲数！



Step2 事業拡大、見直し

- 若者のわな猟免許取得者の増加傾向を受け、わな猟マイスターを追加
- 捕獲個体解体作業をメニューに追加

取組の特色

- 熟練狩猟者とマンツーマンで実技講習を行うことで、狩猟マナーや捕獲技術の早期向上が可能
- インターン生の講習参加の利便性を考慮し、住所地付近で実習できるよう、マイスターを府内各地に配置

取組による成果・効果

- 年間約20名の有害鳥獣捕獲員の確保
- 減少傾向であった狩猟者登録件数の下げ止まり
- 若者の中山間地域における獣害の現状認識の向上
- 令和2年度のニホンジカ捕獲数が過去最高を記録
- 農作物被害額の確実な減少

鳥獣被害対策を指導することができる人材を育成する試み(大阪府)

- 府内各地で、獣種・地域の現状に適した技術指導や対策のコーディネートが可能な人材育成のための講習会を実施
- ICT(情報通信)技術等による効率的な捕獲方法等の知識・技術の向上に係る講習会を実施

取組内容

- 令和元年度までは、檻や柵の適切管理等の指導に重点を置き、地域の状況に応じた被害対策を指導する人材育成のための講習会を実施



座学



現地研修

- 令和3年度は新たに、捕獲効率の向上や、対策に取り組む方々の高齢化に対応するため、檻をスマートフォンで操作でき、捕獲すればアラームで知らせるなどのICTを活用した省力化技術・知識の向上に係る講習会を実施



座学



ICT機器紹介



現地研修

- 各地域の被害状況を踏まえ、農業者や猟友会のリーダー、市町村担当職員等に対し、平成30年度と令和元年度は、対策指導人材育成講習会を府内各地で8回開催
- 令和3年度は、ICT機器活用のポイントについて4回、イノシシ対策について2回開催

成果

- 被害対策の指導人材の知識・技術の習得や意識の醸成
- 講習会を実施した市町村の内、最も成果のあった市町村では、平成30年から令和2年にかけて被害額が約434万円減少

鳥獣被害対策を指導することができる人材を育成する試み(大阪府)

きっかけ・背景

- 獣種・地域の現状に適した対策技術の普及が必要
- 限られた人数で、府内各地の隅々まで指導を行うのは困難

課題

- 府内各地で、現状に適した技術指導や対策のコーディネートが可能な人材の育成が必要

Step1

- 設置から年月の経った檻や防護柵が増加
- 効果維持のため、適正な管理手法及び周辺の生息環境管理に重点を置き、地域の状況に応じた被害対策を指導する人材育成のための講習会を実施



座学



ICT機器紹介



現地研修

Step2

- さらなる被害軽減には、これまでの対策に加え、捕獲効率の向上や高齢化への対応等、地域それぞれの実情に応じた適切な対策のコーディネートが必要なことから、ICTを活用した省力化技術・知識の向上に係る講習会を実施

取組の特色

- 各地域の被害状況を踏まえ、農業者や猟友会のリーダー、市町村担当職員等に対し、平成30年度と令和元年度は、対策指導人材育成講習会を府内各地で8回開催
- 令和3年度は、ICT機器活用のポイントについて4回、イノシシ対策について2回開催

取組による成果・効果

- 被害対策の指導人材の知識・技術の習得や意識の醸成
- 講習会を実施した市町村の内、最も成果のあった市町村では、平成30年から令和2年にかけて被害額が約434万円減少